

# 《就職説明会用》新規登録弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】

注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名	澄川法律事務所		
	事務所所在地	川崎市川崎区東田町6-2ミヤダイビル2階		
	事務所URL(ブログ可)	https://sumikawa.net/jpn (求人情報のページをご覧ください)		
	連絡先	TEL 044-276-8773	FAX 044-276-8774	
	E-mail	sumikawa@smkw.biz		
	責任者/担当者名	澄川 圭		
2	事務所の構成	総数 ( 6 ) 名 (職員を含む) うち弁護士(日本資格) 男性( 1 ) 名 女性( 3 ) 名		
	パートナー・経営者	男性( 1 ) 名	女性( ) 名	( 60 ) 期 ~ ( ) 期
	アソシエイト・勤務弁護士	男性( ) 名	女性( 3 ) 名	( 65 ) 期 ~ ( 74 ) 期
	他の有資格者 (注1)	資格の名称( ) 計( ) 名		
3	主な取扱事件 (複数選択可)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産(含 借地借家)	<input checked="" type="checkbox"/> 債権回収	<input type="checkbox"/> 医療過誤	<input checked="" type="checkbox"/> 涉外・外国人
	<input type="checkbox"/> 消費者	<input checked="" type="checkbox"/> 労働問題	<input type="checkbox"/> 行政	<input checked="" type="checkbox"/> 家事事件
	<input checked="" type="checkbox"/> 倒産	<input checked="" type="checkbox"/> 商事	<input type="checkbox"/> 知財事件	<input checked="" type="checkbox"/> 刑事・少年事件
	その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。 一般的な民事事件・家事事件・商事事件に加え、破産管財事件、後見事件、財産管理事件などの裁判所選任事件があります。刑事事件についても、裁判員裁判を含めこれまで相当数を担当してきました。 外国人および外国法人の相談が多く、英文契約書や、国際的な商取引のトラブルに起因する訴訟も取り扱っています。こうした涉外業務を扱っている関係で、様々な種類の事件を処理することがあります。			
4	採用予定人数	( 1 ) 名	採用対象修習期	77期、78期
5	掲載終了日			
6	勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務弁護士 <input type="checkbox"/> 独立採算制 <input type="checkbox"/> その他( )		
7	条件 (勤務弁護士の場合)			
	勤務日	平日		
	平日事務所内勤務時間	事務所の営業時間は午前9時から午後6時だが、拘束はしない。		
	休暇	土日祝日および年末年始。その他の休暇についても柔軟に対応。		
	給与	相談の上決定(月1~2件の個人事件も含め年600~700万円程度の収入を想定)		
	その他(弁護士会費の事務所負担等)	相談の上決定		
8	個人受任			
	受任	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 許可制 <input type="checkbox"/> 相談制 <input type="checkbox"/> 不可		
	受任時	設備使用	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他	
		経費分担	<input type="checkbox"/> 分担無 <input checked="" type="checkbox"/> 分担有 <input type="checkbox"/> その他	
9	事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等			
	<p>事件数がそれほど多くなく、時間の自由も利きやすいため、子育て中の方も歓迎します。</p> <p>上記の通り幅広い分野の業務を取り扱っているため、定型的・マニュアル的に業務をこなすのではなく、状況に応じて工夫しながら対応する力が求められます。当初1~2年程度はOJTとして他の弁護士と一緒に事件処理をしていただきます(個人事件であっても同様です)。それ以降も、他の弁護士に積極的に相談をして頂きたいと考えています。</p> <p>個人事件受任は自由で、受任する機会(法律相談、国選弁護)も提供できます。重点的に取り組みたい業務分野があれば、可能な限り支援します。</p> <p>英語を使用する業務が多いため、定期的に英語講師によるトレーニングも実施しています。</p> <p>入所された方には勤務弁護士またはパートナーとしてできるだけ長く在籍していただくことを希望します。</p> <p>詳細については、事務所ウェブサイトの求人情報をご覧ください。</p>			

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。